

こども医療費助成金の支給申請が変わります!



こども医療費助成 自動償還方式 がスタートします!

平成26年
1月1日
受診分から!

より簡単
より便利に

自動償還方式とは?

これまで助成金を受給するには、医療機関に支払った保険診療分の領収書を添えて、市役所で申請する必要がありました。しかし、新しく始まる「自動償還方式」では手続きがより簡単で便利になります。県内の協力医療機関で受診した時に、①「健康保険証」と②「新しい受給資格者証」を提示して、③医療費の支払いを済ませることで、助成金支給申請となります。市役所での助成金支給申請は必要ありません。助成金は原則として診療月の翌々月28日(28日が土日・祝祭日の場合は翌平日)に自動的に登録口座に振り込まれます。

自動償還方式を利用するには?

医療機関(薬局含む)で受診の際に、健康保険証と合わせてオレンジ色の新しい『受給資格者証(自動償還用)』をご提示ください。ご提示することで、自動償還方式による申請の意思表示となります。

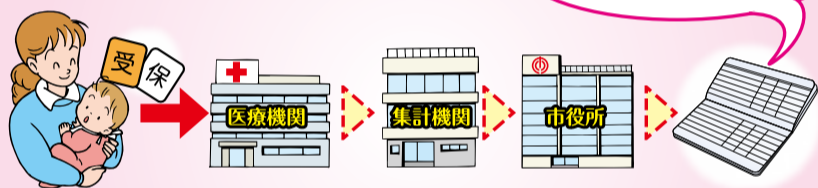
すでに、「受給資格者証」をお持ちの方で、制度が始まる平成26年1月1日現在、0歳から3歳までのお子さんについては、『受給資格者証(自動償還用)』を12月中旬に郵送いたします。

4歳から中学校3年生までのお子さんについては、入院の際に子育て応援課(医療費支援グループ)で新しい受給資格者証の交付を受けてください。
※受給資格者証をお持ちでない方は、資格認定登録が必要です。

自動償還方式[変更後]

- 受: 新しい受給資格者証
- 保: 健康保険証

口座へ自動振込



病院で手続き終了!

医療機関で受診・支払い
受給資格者証および保険証を提示

医療機関および
集計機関と連携

振込
※原則診療月の
翌々月28日

(今までの受給資格者証)

(新しい受給資格者証)



クリーム色

12月中旬
郵送



オレンジ色

ご注意ください

- 「受給資格者証(自動償還用)」を提示しても、医療費の支払いは必要です。
- 「受給資格者証(自動償還用)」は受診の都度、医療機関窓口にて健康保険証と合わせて提示してください。月初めのみではありません。
- 「受給資格者証」の提示がない場合や未払いの医療費がある場合は、医療機関より診療データが市役所に届きません。その際は、領収書を添えて市役所での支給申請をお願いします。
- お手元の「領収書」は、通帳記帳後に助成金振込の確認ができるように、大切に保管してください。
- 「自動償還方式」開始後も、助成対象年齢および申請期間(診療月の翌月から1年以内)は変更ありません。

いつから始まるの?

平成26年1月1日から県内の協力医療機関で利用できるようになります。最初に受診する際に「那覇市のこども医療費助成自動償還方式が利用できますか?」とおたずねください。

※県外医療機関での医療費や平成25年12月受診分までの医療費助成金支給申請は、これまで通り領収書を添えて診療月の翌月から1年以内に子育て応援課窓口にてお願いします。

お問い合わせ

子育て応援課 医療費支援グループ (本庁舎3階47番窓口)
☎ 861-6951

12月3日(火)~9日(月)は「障がい者週間」

~「思いやり」「ゆずり合い」の心を大切に~

《那覇市版パーキングパーミット制度》

市では、今年の2月18日この制度にご協力していたから障がい者等用駐車場のだけの事業所を募集していた利用者である方に、「身障者用駐車場利用認定証」をテックカーの配付、市ホームページでの事業者名などの掲載を行っています(11月1日現在397枚)。

当該駐車場は、障がいのある方や歩行困難な方が、施設を利用しやすいように設けられたスペースです。市民・事業者のみならず、この制度へのご理解ご協力をよくお願いします。

※「利用認定証」の使用は、その施設を利用のため当該駐車場に駐車するときに限られます。いつでも駐車できるものではありません。

また、市では、車場利用者のマナーやモラルの向上を図るため実施しています。



《歩道の点字ブロック》

視覚に障がいのある方や他の障がいをお持ちの方が、歩道の点字ブロックの上を歩く際に、物が置かれていたり、自転車がスピードを出したまま横を通ったりすると、不自由や恐怖を感じます。マナーを守って障がいのある方にも、ない方にも住みよい街にしましょう。



《重度障がい者緊急通報システム》

日常生活を営むうえで常に注意を要する(生命に危険のおよぶ可能性が高い)65歳未満で在宅の身体に重度の障がいのある方で、緊急時の連絡が必要な方に設置します。利用者の自宅の固定電話機に通報機を設置、通報センターと結んで緊急通報協力員等の迅速な対応で緊急事態に備えます。



お問い合わせ

障がい福祉課

☎ 862-33275